

太田地域協議会会議録

日 時：平成 19 年 3 月 23 日（金）午後 2 時～

会 場：太田文化プラザ 多目的ホール

議 事

第 1 号 平成 19 年度太田地域枠予算の執行方針（案）について

その他

太田地域協議会の提案事項について

出席した委員の氏名

出席委員 14 人

加藤進、伊藤昭子、大信田弘喜、大信田康雄、草薨太郎、倉田良子、小松一男
小松誠、今野勝代、鈴木弘之、鷹薮信行、田口誠毅、福原榮司、田口良平

欠席委員 4 人

高橋美佐緒、佐々木ミネ子、藤澤由希子、藤原鈴司

職 員

鷹 薮 均（太田総合支所長）

大信田 哲 男（地域振興課長）

川 瀬 京 子（地域振興課参事）

高 貝 忠 造（市民課長）

田 口 義 則（市民課収納対策考査員）

煤 賀 康 典（農林振興課主席主査）

佐々木ジョージ（建設課長）

後 藤 道 和（教育委員会太田分室長兼太田公民館長）

大信田 英 夫（教育委員会太田分室長社会教育考査員）

武 藤 和 子（健康増進センター太田分室副主幹）

藤 澤 寿 一（農業振興情報センター長）

鈴 木 喜 一（地域振興課副参事）

鈴 木 セイ子（地域振興課副主幹）

谷 口 藤 美（地域振興課主席主査）

小 松 明 彦（地域振興課主査）

(午後 1 時 30 分開会)

大信田哲男地域振興課長(以下「地域振興課長」と表記)

本日は、お忙しいところご出席くださりまして誠にありがとうございます。ただ今から、第 8 回太田地域協議会を開催いたします。本日は、委員の 2 分の 1 以上が出席されておりますので、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第 9 条第 3 項の規定により本協議会は成立したことをご報告いたします。

それでは、最初に、太田地域協議会・加藤会長からごあいさつをお願いいたします。

加藤進会長(以下「会長」と表記)

早いもので今年度も残りわずかとなりました。委員の皆さんには、お忙しい中、出席くださり、ありがとうございます。今年度最後の協議会です。これまでの皆さんのご協力に感謝いたします。

本日は、市長からもご出席いただいております。ありがとうございます。

本日の協議会の議事は、平成 19 年度の地域枠予算についてです。前回委員の皆さんからご検討いただいた内容に基づき、執行計画案を市当局へ提出しておりますので、その内容について若干説明しまして、市長からもコメントをいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

地域振興課長

ありがとうございました。次に、栗林市長がごあいさつを申し上げます。

栗林次美市長(以下「市長」と表記)

委員の皆さんには、大変お忙しい中大仙市のまちづくりの基本となります「住民との協働」ということで、協議会を熱心で開催していただきまして、本当にありがとうございます。

また、他地域の協議会をリードする形での公開講座の開催など、積極的に活動していただきまして心から感謝申し上げます。

今年はこのとおりの暖冬で、先日少し冬の戻りがありましたが、大変穏やかな冬でありました。残念ながら、スキー場は今ひとつでしたが、大台スキー場の社員の皆さんが少ない雪を集めて、滑走路を作って、何とか学校のスキー教室に対応しようと懸命な努力をした結果、予想を上回る稼働日数を確保していただきました。子ども達のスキー教室に対応できて、本当によかったと思っております。

除雪の関係では、昨年度が大雪でありましたから、万全な除雪体制を組みましたが、幸い雪が少なかったわけでありました。ただ、委託業者の機械と人員、オペレーターを確保していただいておりますので、一定の基本料金的なものはお支払いしますが、あとは稼働日数に合わせて 3 月に精算する形をとります。雪のないときに油断すると大雪のときに無理が利かなくなりますので、業者の皆さんにそういう協力をいただいたところであります。

また、豪雪に備えまして、今年度、大仙市社会福祉協議会をお願いしまして、ボランティアの除雪隊「大仙雪まる隊」を組織していただきました。全体で 1 千人近い方々

から登録していただきました。残念ながら出勤回数は「0」でしたが、今後もこの仕組みを大事にしていきたいと思っております。

高齢者宅の間口除雪にも全市いっせいに取り組んでおりますが、これは、受益者から一定金額の前金をいただいておりますので、出勤回数に応じて精算し、年度末に返金することとしております。

いずれにしましても、雪の問題については、豪雪に備えて万全の対応をしていかなければならないことは、大仙市の大きな課題でありますので、特に社会福祉協議会を中心とする雪まる隊につきましては、これからも多くの市民の皆さんからご協力いただかなければならないものと思っております。

いよいよ、合併して3年目を迎えますが、前々からお話しているとおり、地方財政は厳しくなる一方であります。大都市は景気が回復し、税収も伸びていますが、秋田県は秋田市を除き、軒並み厳しい財政状況に置かれております。大企業の本社・工場がない地方特有のことです。大仙市の財政的状況は、歳入の約73%がいわゆる「依存財源」であります。かつて自主財源が3割あれば「3割自治」といわれました。本当は、5割程度なければならないのですが、大仙市の自主財源は3割を切り、残りは国など他に依存する財源ですが、国は構造改革や財政再建のため、地方への手当てを少しずつ削減してきております。その影響が我々に多く出ており、大変厳しい財政状況に置かれていますが、地方分権は確実に進んでいますので、地方でできることはきっちり実行していかなければならないと考えております。

よくいわれておりますように、市民の英知を結集して、地域の自治の力を発揮していきながら、この難局を乗り切っていかなければならないと思っております。それには、行政と市民が協働する仕組みがこれからますます強く求められるのではないかと思っております。それを実際に企画・立案・活動していただくのが、この地域協議会の皆さんの力であろうと思います。合併後、旧市町村単位に地域自治区、地域協議会を設けておまして、委員の皆さんにはご難儀をおかけしておりますが、協議会を中心にさまざまな「自治の力」、自治会支援という形でも予算化しており、少ない予算ですが「地域枠予算」を活かしながら、太田地域の課題について、総合支所と一緒に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

さて、このほど、議会も終わりました、平成19年度予算が成立しております。その内容を簡単に申し上げますと、一般会計の予算規模は428億円ほどであります。前年度と比較しまして3.6%削減しております。それから、23の特別会計と病院、上水道の2つの企業会計を合わせた市の全体予算が772億円、前年度比較で4.2%削減しております。そして、現在の市債残高は、事業量が多いため、1,100億円ほどとなっております。

こういう状況ではありますが、19年度は総合計画の2年目であります。さまざまな工夫をしながら、コストの削減も図りながら、職員にも、もうひと頑張りしてもらい、この難局を乗り切っていかなければならないと思っております。そこで、これ以上の財政悪化を避けるため、職員団体の協力を得ながら、職員の給与を平均で2.5%ほど削減させていただきました。もちろん、我々特別職、議員の皆さんも削減しており、やらなければならないものには予算を配分する形で予算編成を行いました。職員はもちろん、汗を流して頑張りますが、地域の皆さん、地域協議会の皆さんからもさまざま

まな応援をいただいて、限られた予算ではありますが、最大限の効果を上げるよう、努力していかねばならないと思っております。

地域協議会の関係では、今年度と同様、全体研修の予算を組んでおります。太田地域で、先般、K2を踏破した登山家・小松由佳さんの講演会を開いていただきましたが、他地域の方々からも講演を聞いてみたいという話がでまして、大曲市民会館で全市を対象とした講演会とあわせて、地域協議会の全体研修会を行う計画です。

それから、各地域協議会の皆さんが、先進地研修や委員同士の活動をする場合の経費も若干ではありますが、今年度同様に計上しております。

次に、太田地域における19年度の主な事業を簡単に説明いたします。

最初に、むらづくり交付金事業ですが、14年度に策定した「太田地区農村振興計画」に基づき、農道、農業集落道、防火水槽、街路灯など、19年度も計画的に実施するよう予算を組んでいます。これは21年度までの事業でありますので、できるだけ実施しますが、積み残しの部分については、別事業での実施になるかもしれません。

19年度、いよいよ国体があります。ロードレース会場となる道路路面の問題ですが、自転車が走る部分については年度の早い時期、5月か6月くらいに舗装のし直しができるようにしています。あわせて、残りは、国が手当てする凍上災（路面の凍結によるひび割れなどの災害）に該当させて、できるだけ市の負担を少なくして実施することで、ロードレースのコース修繕に対応できそうですので、早めに発注したいと考えております。

それから、農業集落排水事業の今泉地区は、19年度の供用開始となります。三本扇地区につきましては、管路工と処理場の設計を行うこととしております。計画が順調に推移しているということでもあります。

それから、委員の皆さんからも大変ご心配をいただいている太田中学校のグラウンドの排水不良の件ですが、19年度と20年度で、排水不良の解消を図る計画です。19年度で解消されれば、20年度の事業は不要となりますが、2か年の計画で予算化しております。

それから、大仙市全体の大きな課題である、仙北組合総合病院の移転改築の問題につきまして、先日、厚生連の会長と一緒に県知事に会ってきましたが、県も地域医療計画の中で厚生連病院の建て替えの問題を取り組みに入れる旨、知事が言ってくれましたので、厚生連全体の経営が非常に苦しい状況にあるという問題はあるのですが、国との関係については、知事がさまざまな形で打開策を講じていくとのことでしたので、6月ころに、厚生連が県全体の病院改築計画の中に仙北組合総合病院を位置づける方向で現在調整中です。そうしますと建て替えの時期がほぼ見えてきますので、地元自治体がどういう協力をしていくのかという問題に入っていきます。大変お金のかかる問題ですが、美郷町や仙北市と自治体の連絡会議を作っておりますので、情報交換をしながら大仙仙北全体の問題として、進めていかねばならないと考えております。

また、イオンの大型店出店問題もありますし、道路の問題も当然でてくると思っております。

それから、19年度に本格的に取り組みたいと思っておりますのが、生活バス路線問題です。羽後交通から、バス会社として、市内の路線を維持することが非常に困難になってきているとはっきり言われております。赤字路線については、市と県が、国の

補助を取り入れながらその維持に努めてきましたが、その支援策では、バス会社として体力の限界にきているとのことでしたので、今後、赤字バス路線の廃止が大きな問題になってくると思います。大仙市は、県からその方面でモデル指定を受けておりますので、交通弱者の問題、公共交通のあり方などを本格的に計画し、実施していかねばならないのではと思います。

それから、議会に特別委員会を設置して協議していただいている、老人施設と保育所、幼稚園の社会福祉法人化の問題について、基本計画を議会で承認していただきましたので、保護者や利用者に対する説明会、あわせて勤務する職員への説明会などを行いながら、進めていきたいと思っております。

それから、もうひとつ大きな問題として、これも議会に特別委員会を設置していただき検討してきました、温泉施設などの第3セクターの問題ですが、一般会計からの繰り入れが多くなってきており、放置しますと大変なことになるということで、担当チームを作って、これからの温泉施設のあり方を経営問題を含めて基本的な考えをまとめながら、経営改善計画に入っていかなければならない状況です。

こうした大きな問題がありますが、先送りしますと大変なことになりますので、19年度中に一定の方向付けをしながら、改善に向けた具体策を講じていきたいと思っております。

さまざまな課題はありますが、大仙市も誕生して3年目を迎え、各地域の連携、あるいは総合支所間の連携などもだいぶ調べてまいりましたので、いよいよ本格的な大仙市づくり、それぞれの地域づくりを皆さんと共に頑張っていきたいと思っております。職員も頑張りますので、ご指導、ご支援をお願いいたします。

課長

ありがとうございました。ここで、本日出席している、本庁の職員を紹介します。

小松辰巳企画部総合政策課長、藤川祐弘企画部総合政策課主幹、加藤健一郎企画部秘書広報課主任、以上3人です。よろしく願いいたします。

それでは、会に移ります。進行を会長をお願いいたします。

会長

それでは、さっそく会に入りますが、その前に会議録署名委員を私から指名させていただきます。小松一男委員、小松誠委員、よろしく願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に基づき、会を進めます。

議事に入ります。

議事第1号 平成19年度太田地域枠予算の執行方針案について、これについては、2回の小会議で検討していただきました。さらに前回の協議会でも委員の皆さんと話しながら、検討し、案を作りましたが、これについて、私から市長に報告させていただいて、皆さんからは再認識していただくという意味で説明させていただきます。

資料1に基づき、地域枠予算500万円の使途内訳と事業内容を会長が説明。

地域枠予算については、執行計画に基づいて事業を進めてまいりたいと思っておりますが、

市長のコメントをお願いします。

市長

少ない予算ですが、緻密な計画を立てておられますので、私からは特別ございません。19年度の予算編成の課程で、もう少し待ってくれと事務方から言われましたが、「地域づくりは人づくり」から含めまして地域協議会のさまざまな地域づくり活動、各地域500万円、大曲は1,000万円です。スタートして2年になりますが、500万円から削ることはありませんが、一生懸命頑張って先駆的な事例を実践した地域には、例えば50万円とか100万円のボーナスを出せないかと事務方と検討しましたが、模索途中であります。太田地域の場合は、先行してやってくれましたが、まだ残念ながら、地域の中で消化しきれないような地域、総合支所が相当引っ張っていかないと活動できないという地域もありまして、1年待ちました。19年度は、ボーナスをつけることもしていいのではないかと私は思っていますので、協議会委員の皆さんで計画を組んでいただきながら、総合支所も含めてリードしていただきたいと思います。20年度は、頑張った地域は（地域枠予算が）不足するかもしれませんので、100万円とか上乘せしていいかと思っています。

それから国体歓迎事業の中で、鈴木空如法隆寺金堂壁画模写公開の件ですが、地域協議会の皆さんにもご協力いただきますが、（大仙市）全体の予算の中で、空如の壁画公開、大曲地域の重要文化財である古志王神社の公開、中仙地域の水神社の鏡を国体前から宣伝しながら、国体期間中に注目を浴びるような形で生涯教育の予算で計画しています。協議会で決められた計画どおりでもかまいませんが、全体予算の中で公開したいと考えています。

このことについて、総合支所事務局と相談していただいて、総合支所予算で取り組めるようなものがありましたら、そちらを使うなどいろいろ工夫していただきたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。この計画に沿って進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、その他に入りますが、協議会で話し合った中から、市長に三つほど太田地域の提案・要望事項がございます。一つ目はAED（自動体外式除細動機）設置について、二つ目は、出荷奨励金・作付け奨励金の支給継続について、三つ目は基幹作業である農業の活性化支援についてです。市長からのコメントをいただきたいと思います。

市長

まず始めに地域協議会ですが、規定の中にもありますとおり、一方的なこちらからの説明ではなく、地域協議会から地域、あるいは市全体に対する提案・提言をしていただきたいと明示しています。このように、委員の皆さんが協議して、全体として考えるべきではないかという形で提言していただいたことに大変感謝しております。

AEDについては、仙北地域協議会からも課題として提示されております。昨年、あるいは一昨年、大仙市として国体の関係で、必要な場所に設置しなければなら

ないということで、国体準備事務局が県とも相談して国体競技に関する設置については、一応合意がなされております。例えば、野球開催時は、会場の野球場に設置するとかの対応はできています。

また、市民からも設置を提言されまして、四ツ屋の、ある自動車販売会社から旧大曲市時代に、2台の寄贈を受けています。1台は大曲駅のキオスクの横に設置しています。もう1台は、広域消防の方で、指導用として使用しています。

現在、郡内で14の病院診療所、一部のゴルフ場などにあるそうです。

今後、公民館、体育館、小学校などへの設置を考えるべきではないかと仙北地域協議会から提案されており、特にスポーツ少年団への設置を急ぐべきではとのお話でした。調べましたところ、高規格救急車に搭載されている病院とモニターでつながっている本格的なものは、1台300万円だそうです。普通の救急車には100万円くらいの機種も搭載しているそうです。広域消防では、高規格を含めて11台ありますが、高規格車は大曲と角館消防署に各1台、普通の救急車は9台で、7、8年で更新しています。19年度、20年度に更新予定の救急車が2台あるそうで、機械を搭載していないことのようにあります。これは、広域市町村圏組合で協議してみたいと思います。

一般家庭用のものは、30万～80万円で販売されているそうであります。市民用はこの価格帯の機種でよいと思いますが、本件については、2月に教育委員会と話しておりますが、学校側ではまだ関心が高くないようです。いずれにしましても19年度予算には間に合いませんでしたが、地域協議会からも設置提言を受けていますので、早急に関係者間で検討しながら、一定の方向付けをしたいと思っています。6月補正で対応できるか、そのへんも含めて、一気に全部とはいかないと思いますが、年次計画で用意したいと思います。あわせて、簡単な装置とはいえ、講習会を受けないと現場ではいざというときに役立たないとの消防側の意見でしたので、講習会の開催を含めて本件について計画づくりを行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、出荷奨励金の関係ですが、今まで市の単独事業として「農産物の生産出荷促進事業」として実施してきました。この制度は、18年度で終了させたいと思っています。というのは、国の産地づくり交付金事業の中に、同事業のメニューがほとんど取り込まれましたので、市の単独ではなく、国の交付金事業での対応に切り替えております。重点作物である、エダマメ、アスパラ、ホウレンソウ、キャベツ、モロヘイヤ、トマト、ソラマメ、キュウリ、葉タバコにソバ、これらの野菜などに10a当たり助成6,000円で予算化しております。

また、新しく「地域ブランド化地域作物」という名称で、これは地域の特色ある野菜など強首の白菜や南外のニラ、仙北のハト麦、太田の横沢曲がりねぎ、トンプリなどが対象ですが、10a当たり6,000円の助成をすることにしております。特に、横沢曲がりねぎの作付け奨励につきましても、もう少し高く販売できないかと考えております。价格的に毎日食卓に上るものではありませんが、素材としてすばらしいといわれておりますので、その方法を考えておりますが、私としましては、京野菜的なものと考えていますので、10a当たり20,000円で40a分を予算化しています。横沢曲がりねぎは、期間も短く、量も少ないのですが、本当に特色ある野菜として売れるのではないかと思います。例えば下仁田ネギは、通常のネギとは違う概念で買い求められると思いますので、横沢曲がりねぎもその方向でやるべきではないかと思います。

それから、農業活性化支援ですが、ご指摘のとおりであります。19年度から国の制度が大きく変わり、品目横断的経営安定対策、いわゆる所得・価格政策と一緒にしてWTOにも耐えられる政策だということになります。非常に難しいことですが、こういう対応をしていくと準備してきたところです。この問題とあわせて集落営農、法人化の問題と一緒にしているわけでありまして、この関係につきましても、県内でも大仙市は集落営農の組織化が進んでいる地域であります。この件について、従来もそうでしたが、大仙市では、秋田県仙北地域振興局に職員を1人、派遣しております。農協からも出てきていただいており、(地域第四課として)仙北の中心的役割を果たしています。

あわせて、太田農業振興情報センターに指導者として、集落営農法人化支援センターを設置し、5人の嘱託職員を配置しています。地区を手分けして日曜日でも相談に応じられるようにしています。その成果なのか、大仙・仙北地域が集落営農法人化の最も進んでいる地域となっています。

また、新制度として「農地・水・環境保全向上対策」ですが、土地改良区だけではなく、地域の皆さんが一緒になって、農業用水路とか農道などの環境をよくする、美化することに対して交付金がでる事業ですが、これも大仙市が一番進んでおります。国、県、市町村がそれぞれ活動資金を出し合うものですが、面積的にも一番進んでおります。市の負担が5年間で、金額的にも大きいのですが、積極的に推進する考えです。これらをセットにしまして、農業農村の活性化に取り組んでいるところであります。

19年度から、新規に法人化した人、これからする人、それから集落営農を組織化したグループ、さまざま税の問題、相続などの諸問題が出てきます。大仙市としては、県や農協にその担当者があるわけですが、少し遠い存在になっているということもあり、市として2つの税理士事務所と協定を結び、法人の代表なり担当者、職員などがいつでも相談でき、指導も受けることができるようにしました。

実際の法人経理などは相談ではなく、仕事として税理士がやることになるかもしれませんが、そこに至るまで相談に乗ってくれる体制を19年度から始めるということです。

そういうことをやりながら、大仙市全体の農業農村の活性化に取り組んでいきたいと思っています。

このほか、太田地域の太田農業振興情報センターの新規就農者研修施設には、現在2人の研修生がおり、19年度からは1人増えます。(研修用の)建物、機械、敷地があります。条例上は受け入れが5人となっていますが、面積から見ると7、8人の受け入れが可能ではないかと思っています。団塊の世代の就農希望者、学卒の新規就農者などを含めた対応を、センターの敷地を利用してパイプハウスを増やして、指導員を配置すればできるのではないかと思っています。同所は、大仙市全体の新規就農の拠点としてもう少し広げようと思っています。

ついでにお話しますが、懸案の三本扇地区の県道が事情はわかりませんが、拡幅についてかなり難儀していると聞いています。狭くて危ないし、消防分署が同地区に移転して仙北地域も管轄することから、冬場の緊急出動に支障をきたしている状況とも

聞いています。県道ですから県が整備しなければならないことです。今、同地区ではほ場整備が進んでおり、その関係で、創設換地で将来の道路用地を確保してはどうかと太田総合支所から話があり、すぐにはできませんが、現道を中心にして何ともできないのであれば、そういう形で道路用地を確保しておくことも必要なのではないかという方向に向かっているところです。本件については、建設課長からも説明してください。

佐々木ジョージ建設課長

市長から話があったとおり、本堂城廻地区のほ場整備が行われております。その中に三本扇地区が取り込まれていますが、その中で、創設換地での将来的な道路拡幅ということで、市長に用地の取得をお願いしました。

消防の東分署ですが、移転前は現在の仙北総合支所の敷地内にあり、仙北地域をカバーしておりましたが、現在は、三本扇地区にある同分署がカバーすることから県道が狭いとの話が仙北地域の市民からもでております。今回、ほ場整備で用地取得が可能ではないかということ、また、本堂城廻地区のほ場整備組合からも打診を受けた経緯があります。以上です。

会長

ありがとうございました。

ただいま、市長から当協議会からの提案事項について前向きなコメントをいただきました。

また、地域内の県道の状況についても教えていただきありがとうございました。ぜひ、進めていただきたいと思います。

さて、これで本日の協議会の議事はすべて終了しましたが、市長、10分ほどお時間よろしいでしょうか（市長から「はい」との返事）。せっかくの機会ですので、市長にお聞きしたいことがあれば挙手してお願いします。

（今野勝代委員挙手）

今野勝代委員

前回の地域協議会で三つの提案事項のほかに、いくつか質問事項がありました。そのうちの一つについてお話します。太田地域における学校統合についてです。小・中学校の設置主体である市の考えをお聞きしたいという質問がでました。小さなお子さんがいる家庭とかこれから子どもを持ちたい、それから太田にゆくゆくは住みたいという家庭の大きな関心事になっていきますので、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

市長

本件につきましては、広報を通じて、全体の具体的な構想を発表しています。今、校長会という段階のところであるようです。

いずれ、教育委員会では、保護者を含めた地域にでて、説明する計画を組んでいる

ところです。

先日、地域での説明会の開催について、教育長から相談を受けました。議会には一定の説明は終わっています。その中で、まず地域協議会に説明したいというのが教育長の考えでありました。教育委員の皆さんとも相談して、どういうふうに具体的な説明を行うべきか、検討してみたいと思っています。

地域協議会の皆さんに説明しながら意見交換したいという考えが強いようですが、質問がでたことを踏まえて、教育委員会と相談します。

まだ、具体的な段階ではありません。理想と現実を踏まえて、どういう規模でどういう学校にしていくかということをおのずと方向性が決まってくるのではとの考えで資料をまとめておりますので、まず、そういう話し合いから入りながら、後で、学校の姿、建物と場所がついていくということでいこうと意思統一しているところです。

(小松誠委員挙手)

小松誠委員

私からは三つほどお話しします。

一つは、入院している藤原委員から依頼を受けた件です。大仙市の総合計画、基本計画です。18年度から22年度まで、18年度がスタートであるということですが、財政的な話を聞いてほしいとのことでした。

私からは、最近あまり聞かなくなった合併特例債についてです。市民の中には、特例債を使って大曲地域の開発を行っているという、穿(うが)った見方をする方がいます。

私も中身について十分理解していませんが、このことについて誤解があるようであれば、市民へ説明する機会が必要ではないかと感じています。

それから地域枠予算については19年度の使途も決まりました。倍以上の執行計画案があり、半分程度に絞ったわけですが、先ほど市長が言われたとおり、本予算で対応できるものはお願いしたいので、地域協議会として、これは本予算で対応してほしいと提案し検討していただけるような形であれば大変ありがたいと思います。以上です。

市長

10年の総合計画の中に5年の実施計画があります。一定の事業の数字を入れておりますが、まだあいまいな数字だという認識がありますし、大仙市全体の予算の中で位置づけられるかどうか徹底協議していませんので、毎年、予算編成にあわせて計画を見直し、精査するという実施計画となっています。本件につきましては、のちほど、総合政策課長に説明させます。

それから、合併特例債の関係ですが、説明不足から何でも特例債でできるという世界が作られたのは事実です。合併特例債は有利な制度ですが、市債には変わりありません。償還が有利だというだけで、市債残高には特例債も計上されます。今は、市債の残高を実質公債費比率としてきちり見られますので、この比率が18%を超える

と(起債発行に際し)許可をもらわなければいけないなどの制約を受けるようになります。大仙市も17%と、ぎりぎりのところにあります。いったん、18%を超える世界に入らざるを得ないかもしれません。特例債はもっと使えるのではないかという意見があり、誤解された部分もあることから、特例債とはどういうものか、こういう事業に使います、使えば市債残高が増え、返済も当然でてくるなど再度詳細に説明しながら、理解を求めていかなければならないと思っています。

地域枠予算については、総合支所と協議会で話し合っ、地域のことであっても本予算で対応すべきなどの意見は、小松さんのお話のとおり、協議会からだしてもらいたいし、そうしていくべきだと思います。地域協議会の中で話し合っ、いただきたいと思います。予算編成ぎりぎりの時期ではなく、事前に総合支所長を通じて私のところまで届くようにしていただきたいと思います。ぎりぎりの時期ですとどうしても財源の関係から落とさざるを得ないということにもなりますので、よろしく願います。

では、小松総合政策課長から総合計画について説明してください。

小松辰巳総合政策課長

それでは、私から総合計画について簡単に説明いたします。

市長がいらっしゃる通り、計画は2年目に入ります。この総合計画は三つに分かれております。一つが「基本構想」といわれるもの、これは10年間の計画です。10年後の大仙市をどういうものにするかというものです。その構想に向かっていく「基本的な計画(基本計画)」、これが5年間の計画です。現状・課題を捉え、どのような対策をとるかというものです。具体的な事業をどうするのかというものが「実施計画」です。実施計画については、市長がいう通り毎年見直しをしています。そのときの財政事情や事業の優先度を考慮しながら、毎年見直しをかけるのが実施計画です。そういう形で総合計画全体を管理しています。現在、平成22年度までの実施計画を持っていますが、19年度の予算編成を見ると、非常に厳しい財政状況です。6月ころに策定した実施計画さえも現実的には事業を実施するのが難しいという状況です。現在は、この状況を捉え、実施計画の見直しに入っています。少ない経費で優先度の高い事業をどのように実施していくかということで、19年度予算をベースにして22年度までの事業について、再度組み立てをしております。でき次第、各地域協議会に示したいと思っております。

大仙市はこのような状況ですから、19年度からは、予算を使わないで何かできないかと「0(ゼロ)予算事業」にも新たに取り組んでいます。これからは、このように少ない予算でより効果の高いことができないかということにトライしていかないと財政が持たないというのが現状だと思います。いずれ実施計画は毎年見直されるものということをご理解いただくとともに、でき次第皆さんに示したいと思っております。

合併特例債についてですが、これも借金です。特例債は、合併後の市町村のまちづくりに対するもので、合併を理由としたものに使えるというのが一応原則となっています。それと基金の造成、この二つが特例債事業といわれるものです。特例債事業は、償還部分の7割が地方交付税で戻るという有利なものですので、「他の起債を使うよりは特例債を」というのが財政としては当然だと思います。ただ、これも借金ですの

で、実質公債費比率に影響してきます。

これまでの発行状況ですが、17年度が12事業で14億6,750万円です。18年度は14事業で35億2,000万円となっています。19年度は、11事業に22億2,500万円を発行することとしています。

これまで特例債をどういうものに充当したかといいますと、大曲・南外学校給食センターの建設に、いわゆる「夢未来債」というものを発行しましたが、これがそれに当たります。

それから、神岡、中仙、協和地域のまちづくり交付金事業、大曲駅前区画整理事業、西仙北地域の統合保育園建設事業、中仙地域の八乙女青年の家の大規模改修、協和地域の統合小学校建設事業、こういう大きな事業に使っています。

そのほか、毎年合併特例債3億8,000万円に一般財源2,000万円を加えて4億円を地域振興基金として積み立てしています。

このような形で特例債を使っていますが、使いすぎると償還という問題が発生しますので、適債事業、事業規模などを考慮しながら、発行はできるだけ、他の起債に代わって使える場合に限りたいと考えています。

なお、太田地域では、現在まで特例債の発行実績はありません。学校の統合がどうなるかわかりませんが、今後小・中学校の改修事業が当然考えられますので、それに充当する可能性があると思っております。以上です。

会長

ありがとうございました。時間ですが、もう1人おりますので、手短にお願いします。

鈴木弘之委員

学校給食費の未納が社会問題になっていますが、私の職場でも「給食費は払わなくてもいい」と公言する人がおります。先般の市議会でもいろいろ話があったようですが、市長の考えをお聞かせください。

市長

税金も本来だとなない方がいいのかもしれませんが、納税することが市民権を得ることだと思います。税の関係の部長級の職員をキャップとして収納対策チームを作り、納税相談に応じています。遅れても少しでも納めていただくなど細やかに対応しながら、納税力があるのに納めない人には差し押さえなどの強権を発動することの2本立てで、それから税以外の給食費の滞納問題もあわせて、収納対策チームでの対応を検討して、学校を中心として、もちろん学校教育の一環で給食を実施していますので、先生方の協力をいただいて、滞納を少なくしていかなければと思っています。

学校の規模が大きいほど滞納が増える傾向にあります。滞納しながら、立派な自動車に乗っているケースも見受けられますので、その対策を立てきちんと納付をしていただくことが大切と思っています。いずれ、税などに対するモラルを高めていくことをやっていかなければならないと思っています。

(小松一男委員挙手)

小松一男委員

質問ではありません。地域枠予算ですが、皆さんで協議しましたが、500万円では不足でした。そこで、余っている地域からまわしてもらえないかという話もでした。先ほどのボーナスのお話は大変ありがたいと思います。物事には二面性があると思います。光もあれば影もある。影を少なくして、光輝くように市長には頑張ってくださいと思います。

(拍手)

会長

まだあるかと思いますが、時間がありますので、これで前半の部を終わり、暫時休憩します。お疲れさまでした。

会議録署名委員
